

平成28年6月17日

地域防災力充実強化のための総合的対策について（要望）

日本消防協会

東日本大震災の経験を踏まえて制定された「消防団を中核とする地域防災力の充実強化に関する法律」のもと、日本消防協会は、熊本地震など次々に発生する災害の経験をいかしながら、消防団の重要性を明確にしつつ、地域の総力を結集する地域防災体制の整備、地域防災力の充実強化を進めるよう努力しているが、なお多くの課題があり、各般にわたる対策が必要である。これらのうちには短時日に実現することが困難であり、ある程度の期間にわたって、関係者の協議を重ねつつその実現をめざさなければならないものがあるが、それらを含めて、以下、平成29年度以降の財政措置等についてご要望申しあげる。

1 必要な対策全般にわたる総合的な施策プランの策定及びその着実な実行

(略)

2 災害対策の基礎となる関係情報の的確な掌握とその共有

(略)

3 中核となる常備消防及び消防団の体制強化

常備消防について、人員、装備、訓練等の面から一層の充実を進めることはもとよりであるが、特に消防団については、その実態に応じた具体的な対策を講じ、団員の確保、装備の改善、教育訓練の充実等を進める必要がある。

(消防団員の確保)

減少傾向をつづける消防団員の確保対策については、国におかれても総務大臣ご自身の働きかけなどさまざまなご尽力を頂いているが、さらに関係者一体となった広範な活動によって団員の確保を一層進めなければならない。

まず、若者を中心にしながら、さらにその父母の世代まで含めて、消防団員であることのやり甲斐や魅力をもっとよく知って頂く必要がある。そのため、報道やドラマ、学校教育などあらゆる機会を通じて消防団の重要性等の周知を図るほか、地域の地道な防災活動等を通じて、住民と消防団の心情的な距離をもっと近くする努力も必要であり、そのため、例えば消防団の詰所・屯所が地域の防災コミュニティセンター的な役割を果たすことができるようにするなど、幅広い取組みを実行する必要がある。

消防団協力事業所のシステムは成果をあげているが、被雇用者が益々増加するなかで、被雇用者の入団が一層重要になっているので、いくつかの県で協力事業所に対する優遇措置が実施されているが、これらがさらに拡大充実することとなるよう、協力事業所に対する減税措置については地方交付税により財源措置を講ずるなどわかりやすい財政措置を講ずることとされたい。

また、消防団員の処遇の改善が大きな課題となっているが、報酬、手当のみでなく、遺族補償年金など公務災害補償のあり方、消防団応援の店の全国的な普及、消防団活動の必要経費に対する十分な予算措置など総合的な視点からの改善を進める必要がある。

消防団への入団をめぐる環境は一段と厳しくなっているが、一方、消防団活動は益々拡大し多様化して、重要性を増している。このような状況の中で消防団員の増員確保をめざすためには、現在も機能別消防団員の形で実施しているような多様な任用方法による多彩な人材の確保をさらに進める必要がある、そのため、ヨーロッパでみられるパートタイマーなど具体的な方法についてさらに検討する必要がある。

(消防団の装備・訓練の充実)

(略)

4 地域防災を担う人づくり、体制づくり

(略)

5 防災のための各種基盤整備

(略)